

令和 4 年度

蕨市橋りょう長寿命化修繕計画



令和 4 年 11 月

蕨市 都市整備部 道路公園課

目 次

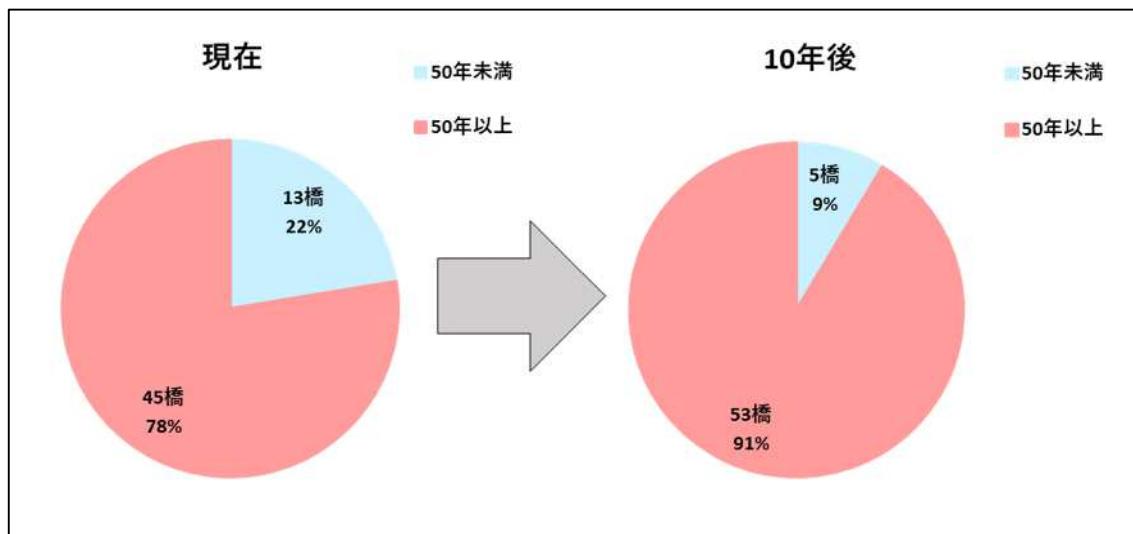
1. はじめに.....	1
2. 対象橋りょう.....	3
3. 計画期間.....	4
4. 対策の優先順位の考え方.....	5
5. 個別施設の状態等.....	6
6. 新技術等の活用方針.....	7
7. 集約化・撤去等に関する費用の縮減に関する具体的な方針.....	8
8. 対策内容と実施時期.....	9
9. 対策費用.....	11

1. はじめに

1-1 長寿命化修繕計画改定の目的

本市では、平成 30 年 3 月に蕨市橋りょう長寿命化修繕計画を策定し、計画に基づき修繕工事を順次実施している状況です。また、平成 28 年度に 1 巡目の点検が完了し、2 巡目の点検を令和 3 年度に実施しました。2 巡目の点検が完了したことにより、対象橋りょうの健全性に関する基礎データの収集が正確に把握できたため、今後予防保全の方針に基づき日常の観察、点検等を通じ、必要な補修、修繕、改修等を適切な時期に効率的に実施するため、橋りょうの状態を正確に把握したことを踏まえ、より実効性の高い長寿命化修繕計画とすべく「蕨市橋りょう長寿命化修繕計画」の改定を行いました。

本市で管理する橋りょうは令和 4 年度（西暦 2022 年度）9 月現在 58 橋です。このうち建設後 50 年以上の橋りょうは 45 橋（全体の 78%）であり、10 年後には 53 橋（全体の 91%）が建設後 50 年以上の橋りょうとなります。



今般改定した蕨市橋りょう長寿命化修繕計画では、定期的に実施する橋りょう点検に基づき損傷が軽微な段階から対策を講じるとともに、予防保全の立場から適切な維持保全に必要な修繕等を確実に実施するにあたり、維持管理に係る費用の縮減、平準化を計画的に図ることで、橋りょう機能の健全性を永く保持していくことを目的としています。橋りょう点検及び現状分析の結果を踏まえて、維持管理における基本方針や修繕等に掛かる概算費用を整理し、適切な維持保全を推進していきます。

長寿命化修繕計画策定の背景

老朽化対策に関する政府全体の取組として、平成 25 年 6 月に閣議決定した「日本再興戦略」に基づき、インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議において、平成 25 年 11 月に「インフラ長寿命化基本計画」がとりまとめられました。

今後、基本計画に基づき、国、自治体レベルで行動計画の策定を進めることで、全国のあらゆるインフラの安全性の向上と効率的な維持管理を実現することとされています。

本市では、平成 29 年 3 月に「蕨市公共施設等総合管理計画」を策定し、令和 4 年 3 月に改訂しました。当該計画において、本市が保有する個々の公共施設及びインフラ施設に係る「個別施設計画」を定めることが位置付けられており、蕨市橋りょう長寿命化修繕計画は当該計画の公共施設等の分類「15.インフラ施設」のうちの「橋りょう」の個別施設計画に該当するものです。今回新技術の活用方針等について、一部見直しを行ったことから、「個別施設計画」に該当する「蕨市橋りょう長寿命化修繕計画」の改定を行います。

長寿命化修繕計画策定の目的

蕨市橋りょう長寿命化修繕計画は、今後老朽化する橋りょうの増大に対応するため、地方公共団体自ら計画策定することにより、従来の事後的な修繕及び架け替えから予防的な修繕及び計画的な架け替えへの転換を図るとともに、維持管理を計画的に実施し、長期的視点に基づき橋りょうの健全性を保持することを目的としています。

対象および計画期間

蕨市橋りょう長寿命化修繕計画の対象となる橋りょうは、蕨市が管理する橋長 2 m 以上の市道橋すべてとし、計画期間は令和 5 年度からの 10 年間と定め、50 年間の長期間の維持保全を前提とした中長期の修繕計画としています。

点検およびパトロール

橋りょうについては、住民生活に直結する重要なインフラであることから、その状態を健全に保つため、日々の管理として実施する定期的なパトロールのほか、予防保全の方針に則り 5 年に 1 回の頻度で詳細な点検・診断を行います。

2. 対象橋りょう

本市が管理する橋りょうは、道路法で規定された 58 橋となります。

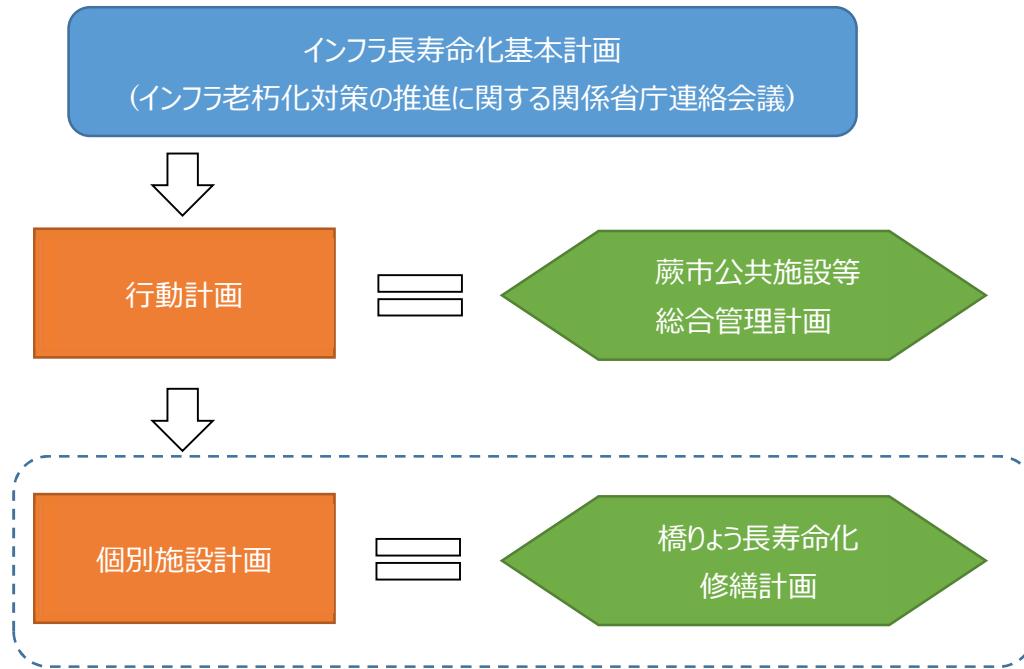
No	管理番号	橋梁名	路線名称	架設年時	橋長(m)	幅員(m)	上部構造形式	道路橋下状況	備考
1	180	丁張下青木跨線道路橋	市道42-01号線	1975	158.50	10.36	鋼桁橋	(株)東日本旅客鉄道線路敷	
2	183	蕨跨線人道橋	市道41-82号線	1968	149.10	4.00	鋼桁橋	(株)東日本旅客鉄道線路敷	
3	184	堺越跨線人道橋	市道31-50号線	1967	78.62	2.85	鋼桁橋	(株)東日本旅客鉄道線路敷	
4	185	丁張跨線人道橋	市道43-46号線	1967	83.17	2.75	鋼桁橋	(株)東日本旅客鉄道線路敷	
5	46	文蔵橋	市道25-02号線	1972	4.30	18.56	RC床版橋	見沼代用水路	
6	47	無名橋1	市道25-02号線	1970	3.65	6.75	RC床版橋	見沼代用水路	
7	86	無名橋2	市道33-01号線	1970	4.05	10.30	RC床版橋	水路敷	
8	169	無名橋3	市道42-01号線	1970	4.03	10.27	鋼桁橋	緑川	
9	179	丁張橋	市道51-01号線	1979	5.56	16.00	PC床版橋	緑川	
10	158	無名橋5	市道52-06号線	1970	2.49	10.80	RC床版橋	緑川	
11	1	無名橋6	市道15-44号線	1970	4.00	3.77	RC桁橋	見沼代用水路	
12	3	境橋	市道16-11号線	1970	3.40	7.70	RC床版橋	見沼代用水路	
13	4	一六橋	市道16-11号線	1960	2.80	8.35	RC床版橋	見沼代用水路	
14	5	無名橋7	市道15-39号線	1970	4.83	7.87	RC床版橋	見沼代用水路	
15	6	無名橋8	市道13-30号線	1960	3.48	2.00	RC桁橋	見沼代用水路	
16	11	無名橋9	市道15-32号線	1970	2.60	2.84	RC桁橋	水路敷	
17	25	無名橋10	市道11-22号線	1970	2.66	3.10	RC床版橋	水路敷	
18	44	無名橋12	市道25-13号線	1970	4.40	8.00	RC床版橋	見沼代用水路	
19	45	無名橋13	市道25-14号線	1970	4.62	9.98	RC床版橋	見沼代用水路	
20	48	無名橋14	市道25-14号線	1970	4.20	7.94	RC床版橋	見沼代用水路	
21	49	無名橋15	市道25-13号線	1970	5.10	7.75	RC床版橋	見沼代用水路	
22	80	無名橋17	市道33-12号線	1970	2.40	10.00	ボックスカルバート	水路敷	
23	82	無名橋19	市道33-12号線	1970	2.40	5.65	ボックスカルバート	水路敷	
24	84	無名橋20	市道33-12号線	1970	2.40	7.65	ボックスカルバート	水路敷	
25	85	無名橋21	市道33-12号線	1970	2.40	5.70	ボックスカルバート	水路敷	
26	87	無名橋22	市道33-12号線	1970	2.40	4.10	ボックスカルバート	水路敷	
27	88	無名橋23	市道33-12号線	1970	2.40	5.40	ボックスカルバート	水路敷	
28	99	無名橋27	市道43-11号線	2015	8.60	3.50	鋼桁橋	緑川	
29	100	丁和橋	市道41-47号線	1979	7.60	12.50	PC床版橋	緑川	
30	101	無名橋28	市道43-37号線	1970	7.64	3.60	鋼桁橋	緑川	
31	102	無名橋29	市道43-36号線	1970	4.09	8.32	ボックスカルバート	水路敷	
32	103	無名橋30	市道43-21号線	1970	4.43	11.84	ボックスカルバート	水路敷	
33	104	無名橋31	市道42-27号線	1970	4.50	9.98	ボックスカルバート	水路敷	
34	105	無名橋32	市道42-26号線	1970	4.50	9.80	ボックスカルバート	水路敷	
35	106	無名橋33	市道42-25号線	1970	4.30	5.40	ボックスカルバート	水路敷	
36	107	無名橋34	市道41-22号線	1970	4.30	7.45	ボックスカルバート	水路敷	
37	114	無名橋35	市道42-52号線	1970	7.37	1.00	鋼桁橋	緑川	
38	156	無名橋36	市道56-23号線	1980	2.01	1.50	RC床版橋	緑川	
39	157	無名橋37	市道56-23号線	1980	2.02	1.51	RC床版橋	緑川	
40	159	無名橋38	市道55-47号線	1980	2.02	1.52	RC床版橋	緑川	
41	160	無名橋39	市道55-47号線	1980	2.01	1.50	RC床版橋	緑川	
42	161	無名橋40	市道55-47号線	1980	2.01	1.50	RC床版橋	緑川	
43	162	無名橋41	市道53-12号線	1970	2.78	7.82	RC床版橋	緑川	
44	163	無名橋42	市道55-47号線	1970	5.25	2.00	鋼桁橋	緑川	
45	164	無名橋43	市道55-47号線	1970	5.25	2.02	鋼桁橋	緑川	
46	165	無名橋44	市道55-47号線	1970	5.25	2.00	鋼桁橋	緑川	
47	166	無名橋45	市道55-47号線	1970	5.25	2.00	鋼桁橋	緑川	
48	167	無名橋46	市道55-49号線	1970	2.54	6.00	RC床版橋	緑川	
49	168	無名橋47	市道55-47号線	1970	5.25	2.00	鋼桁橋	緑川	
50	170	稻荷橋	市道55-25号線	1998	5.80	11.05	PC床版橋	緑川	
51	171	堀が池橋	市道55-35号線	2002	6.00	14.00	PC床版橋	緑川	
52	172	堀橋	市道55-42号線	2000	5.85	14.98	PC床版橋	緑川	
53	173	ひこばえ橋	市道55-41号線	2001	5.85	15.00	PC床版橋	緑川	
54	174	無名橋48	市道55-22号線	1970	3.90	3.60	鋼桁橋	緑川	
55	175	無名橋49	市道55-30号線	1970	3.50	8.20	鋼桁橋	緑川	
56	176	無名橋50	市道55-20号線	1970	5.55	2.45	鋼桁橋	緑川	
57	177	第二丁張橋	市道51-13号線	1968	9.00	7.45	PC床版橋	緑川	
58	178	無名橋51	市道41-11号線	1970	9.40	6.20	PC床版橋	緑川	

橋長15m未満(一般橋)
橋長15m以上(跨線橋)

3. 計画期間

インフラの状態は、経年劣化や疲労等によって時々刻々と変化することから、定期点検サイクル等を考慮のうえ計画期間を設定し点検結果を踏まえ、適宜計画を更新するものとします。

本市では、中長期修繕計画として今後 10 年間の期間を定め、橋りょう点検や補修計画を立案します。将来の事業費を予測し、最も効率的な事業手法を選択するために、現在の橋りょうの状況を踏まえ、一定の条件を基に今後 50 年間の事業費の推移を検討しています。



本計画は、平成 25 年 11 月 29 日にインフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議で決定された「インフラ長寿命化基本計画」において策定を期待されている「インフラ長寿命化計画（行動計画）」に該当するもので、「蕨市公共施設等総合管理計画（行動計画）」の個別施設計画として位置付けます。

4. 対策の優先順位の考え方

本市では健全性の評価が低い橋りょうについて優先的に機能保全を行います。このうち 2 次被害が大きいと予想される橋りょう（鉄道をまたぐ橋りょう）や生活基盤として重要な役割を果たす橋りょうも優先的に機能保全を行います。

橋りょうの重要度については、橋りょうが果たす役割に評価点を設けその組み合わせにより点数化します。

評価項目	重み	区分	評点
通行制限	0.3	通行制限無し	100
		通行制限有り	90
		自動車通行不能	80
交差条件	0.3	河川	0
		道路	70
		鉄道	100
		開水路	0
		その他	0
通学路	0.2	該当	100
		非該当	0
バス路線	0.2	該当	100
		非該当	0

また、優先順位の考え方については、「事故や不具合が発生した場合の被害の大きさ（重要度）」と「維持管理を怠ったときに事故や不具合が発生する確率（健全性）」の 2 つで対策の優先順位を評価し、両者の評価項目を組み合わせて優先順位を決定します。

健全性の評価につきましては、5 年に 1 度の頻度で実施している橋りょう点検の結果を用いています。

橋りょう点検の結果は、4 段階評価となっており、この評価基準は国が定めたもので、日本全国共通の評価基準となります。

区分		状態
I	健全	構造物の機能に支障が生じていない状態
II	予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態
III	早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態
IV	緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態

将来的な利用形態や重要度、ライフサイクルコストの検討、ほかの事業との関係性など様々な条件を検討するため、実施までに期間を要する場合があります。

5. 個別施設の状態等

本市では、令和3年度及び令和7年度に道路橋定期点検要領による橋りょう点検を対象橋りょうすべてに
対して実施し、健全性の判定は、以下のとおりとなっています。

健 全 性	調査結果						橋 全 体
	【上 主 部 桁 構 】造	【上 横 部 桁 構 】造	【上 床 部 版 構 】造	下 部 構 造	支 承 部	その 他	
I	35	6	10	43	4	41	30
II	22	4	7	10	2	14	25
III	0	0	2	0	1	3	3
IV	0	0	0	0	0	0	0
合計	57	10	19	53	7	58	58

橋りょう単位で早期補修が必要なIII判定の橋りょうは3橋であり、緊急対応が必要なIV判定の橋りょうはありません。これまでの蕨市橋りょう長寿命化修繕計画への取り組みが成果として反映され、前回平成28年度の調査では橋りょう全体の22.0%がIII判定でしたが、今回では5.2%まで減少しています。

6. 新技術等の活用方針

本市では、橋りょう点検および橋りょう補修工事において、新技術や新工法を積極的に取り入れることにより、より安全で、より効率的に、より経済的な橋りょうの維持管理を推進します。

6-1 橋りょう点検における新技術の活用

本市では、新技術として、画像計測技術を積極的に採用します。

画像計測技術は、通常梯子徒步では点検が困難な場所（橋りょう点検車や高所作業車を利用する場所や桁下空間が狭く狭隘な空間など）での近接目視の代替手段として用います。

現在はドローンや高解像度カメラなどを用い、離れた場所から画像を撮影し、その画像を用いて診断することができます。

本市では、今後実施する橋りょう点検において、積極的に新技術の活用を行うために、委託点検では、全橋りょうについて新技術の活用を検討し、約 17%の橋りょうで新技術を活用した点検の実施を目指します。

これらの橋りょうについて、新技術による橋りょう点検や点検支援技術導入を 2031 年度までに達成することを目標とします。

6-2 補修工事における新技術の活用

今後実施する橋りょう補修工事において、本市では、NETIS 等を活用し、積極的に新技術の活用を推進していきます。

蕨市橋りょう長寿命化修繕計画において、今後 50 年間の計画期間内で、新技術活用による事業費削減額として 90 百万円の削減を目標とします。

6-3 コスト縮減効果

橋りょう点検については新技術（画像計測技術）を活用した点検の実施を目指し、約 4%のコスト縮減を目指します。また、補修工事については、新技術の活用により、今後 10 年間で 6 百万円のコスト縮減を目指します。

7. 集約化・撤去等に関する費用の縮減に関する具体的な方針

国内の橋りょうの集約化・撤去・機能縮減（以下、集約化等）に関する取り組み事例から集約化・撤去等の分類を行います。

分類番号	分類名称	対策内容	考え方	イメージ図	
				Before	After
A	集約化・撤去	集約化・撤去 道路橋2橋以上を1橋に集約し、隣接橋を撤去する場合 ※同一路線でなくても可	迂回路整備、耐震補強など撤去する橋梁の迂回路となる経路に対する整備等を実施する場合 ※迂回路整備のない場合は、単純撤去		
					
					
B	複合化	道路橋と他施設との複合化 水管橋、人道橋など、道路橋と隣接した既存施設と複合して新たに整備する場合	「新たに整備する」とは、他橋の機能を加えるための既設橋梁の改築だけでなく、架替えも含む ※他橋の機能を加えるための改築や架け替えがない場合は、単純撤去とする		
					
C	既設縮小化	車道橋を人道橋にリニューアル 既設の車道橋を活用し人道橋等にリニューアルする場合 ※人道橋→車道橋にする等の過大事業は対象外	この場合、実面積は、変わらないが、車道橋を人道橋にして機能縮小（交通荷重減）することで管理費を削減		
D	新設縮小化	車道橋を人道橋に更新 既設の車道橋を廃止し、人道橋として架替える場合	車道橋から人道橋にダウンサイ징することで管理コストを削減		
E	単純撤去	単純撤去 橋梁や横断歩道橋等の撤去など	迂回路整備を伴わない、橋梁の撤去		

今後増大すると予想される橋りょうの維持管理費用に対し、地域住民への安全・安心の提供ならびに地域住民サービス提供の水準維持を基本に、管理する橋りょうの集約化・統廃合を視野に入れた維持管理を行っていきます。

- ・ライフサイクルコストの観点から維持補修を行うよりも集約化・統廃合等が有効となる橋りょう
- ・利用実績がない（または、極端に少ない）橋りょう
- ・迂回道路が整備されており、利用者への負担が少ない橋りょう
- ・廃止河川（水路）に架かる橋りょう

これらの橋りょうについて集約化・統廃合等を検討し、集約化・統廃合による地域住民へのサービス提供機能の低下を最低限に抑えます。

以上を本市における橋りょうの集約化・統廃合の基本方針とします。

7-1 コスト縮減効果

集約化・撤去等による計画期間 50 年間でのコスト縮減効果を下記に示します。

区画整理事業によって再編される街区に伴う道路新設（既存道路の廃止）および撤去を予定している橋りょう併せて 7 橋について、集約化・撤去を目指すことで、設計費、補修費および点検費に必要となる費用を約 140 百万円程度縮減することを目指します。

また、今後 10 年間での集約化・撤去等によるコスト縮減効果を下記に示します。

集約化・撤去により令和 9 年度までに 4 橋程度の集約化・撤去を目指します。

集約化・撤去により、今後 10 年間の短期補修計画で、1.6 百万円のコスト縮減を目指します。

8. 対策内容と実施時期

「4. 対策の優先順位の考え方」及び「5. 個別施設の状況等」を踏まえ、次回の点検・診断や修繕・更新等の必要な対策について、講じる措置の内容や実施時期を以下の条件により施設ごとに整理しました。

なお、この計画は今後の定期点検結果に基づき、隨時見直すこととし、更新の機会を捉えた機能転換・用途変更、複合化・集約化、廃止・撤去等についても整理を進めます。

対策内容・対策時期に関しては、以下の条件を活用します。

8-1 対策工法

採用する対策工法は、次の結果を適用します。

部材	材料	対策工法	部材	材料	対策工法
主桁	鋼	塗装塗替え	床版	鋼	塗装塗替え
		当て板補強			当て板補強
	コンクリート	ひびわれ注入		コンクリート	床版防水
		表面含浸			床版防水
		断面修復			ひびわれ注入
		炭素繊維シート接着			表面含浸
	鋼	塗装塗替え			断面修復
		当て板補強			炭素繊維シート接着
		ひびわれ注入		支承	支承取替
橋台・橋脚	コンクリート	断面修復			伸縮装置取替
		洗堀補修			高欄・防護柵取替
					舗装打ち換え

8-2 対策工法の選定

適用する対策工法および対策範囲に関しては、橋りょうごとに損傷種類や発生箇所が様々であるため、点検調書より諸元情報・損傷図・損傷写真を確認し、以下のとおり、部材毎に個別に設定します。

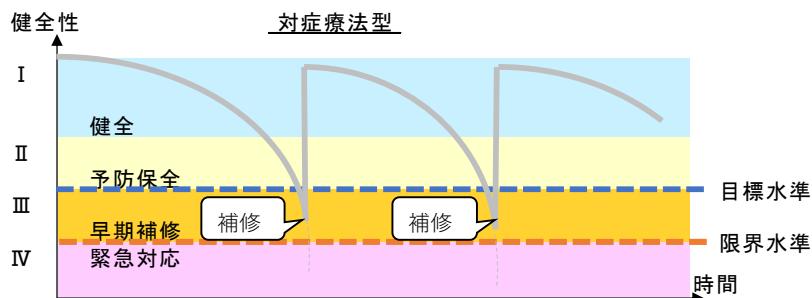
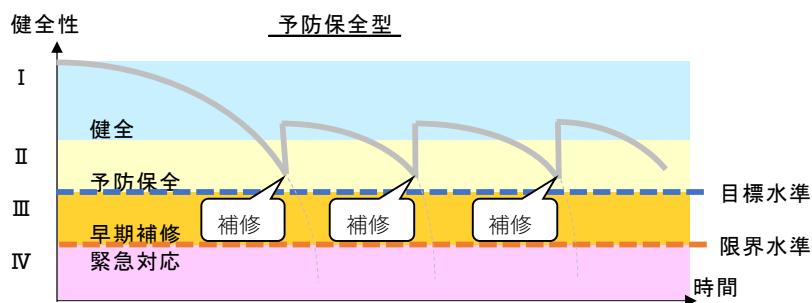
部材		対策設定内容の基本的な考え方
主構造	鋼	<ul style="list-style-type: none"> 基本的に全面の塗装塗替えを想定する。 母材の腐食（減厚・孔食）が想定される場合は、当該板補強を計上する。
	コンクリート	<ul style="list-style-type: none"> 表面含浸を行うことを基本とする。 ひびわれ注入および断面修復を想定する。 著しい損傷の場合は、炭素繊維シート接着を計上する。
支承		<ul style="list-style-type: none"> 支承の交換が必要な損傷が発生しているものは、支承取替を計上する。
伸縮装置		<ul style="list-style-type: none"> 鋼製の伸縮装置など、交換が必要な損傷が発生している場合は、伸縮装置取替を計上する。
高欄・防護柵		<ul style="list-style-type: none"> 高欄・防護柵の交換が必要な損傷が発生している場合は、高欄・防護柵取替工を計上する。
舗装		<ul style="list-style-type: none"> ポットホールやわだち掘れなどの損傷が発生しているものは、舗装打ち換えを計上する。

8-3 対策実施時期について

対策実施時期は、上記の考え方で計上した対策工法に対して、投資可能額がどの程度かによって影響を受けます。よって、対策費用、投資可能な予算の整理結果を踏まえ、決定します。

一方で、対策要否を決定する必要があり、そのためには管理水準の設定が必要となります。こちらも、将来推計より設定した下表の結果を適用します。

※LCC：初期建設費だけでなく、構造設計時に設定された供用期間中に発生する維持管理費用も含めた生涯コスト



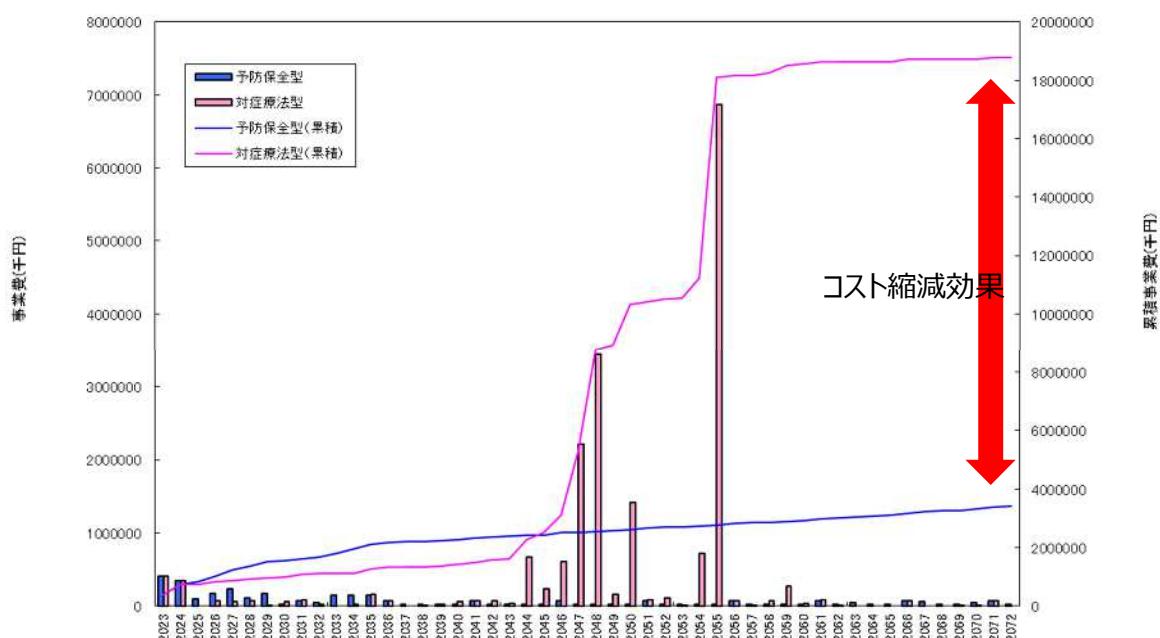
9. 対策費用

本市内の全橋りょうに対する維持保全について、修繕等に係る費用を一定の金額内に抑制するよう平準化して予防保全型の対応を実施していく場合と、従来のとおり、必要に迫られて修繕等を実施する対症療法型の対応を実施していく場合を比較すると、中長期事業計画を策定する橋りょうについて、今後 50 年間の事業費を比較すると、従来の対症療法型の維持管理 18,924 百万円に対し、蕨市橋りょう長寿命化修繕計画の実施による予防保全型の維持管理が 3,818 百万円となり、コスト縮減効果は 15,106 百万円となります。

維持管理方法	50年間に必要な事業費	年間当たり
①予防保全型 (予算制約あり)	3,818	76
②対症療法型	18,924	378
コスト差①-② (縮減効果)	-15,106	-302

※維持管理方法について

- ①予防保全型とは、損傷が軽微な段階から補修対策を行い、橋りょうを延命化する管理方法です。
- ②対症療法型とは、損傷が確認されてから対策を行う従来までの事後保全的な管理方法です。
(その都度必要となった事業を実施する)



次頁以降に今後 10 年間の対象橋りょうごとの次回点検時期及び修繕内容・時期または更新時期を以下に示す。

蕨市 橋りょう長寿命化修繕計画（個別施設計画）
(令和4年度)

凡例 : ←→ 対策を実施すべき時期を示す。

橋梁名	道路種別	路線名	橋長(m)	架設年度	供用年数	最新点検年次	判定区分	対策の内容・時期										
								R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	
無名橋6	市道	市道15-44号線	4	1970	53	R3	II				点検							点検・設計 主部材補修
境橋	市道	市道16-11号線	3.4	1970	53	R3	I				点検							点検
一六橋	市道	市道16-11号線	2.6	1960	63	R3	II				点検							点検
無名橋7	市道	市道15-39号線	4.83	1970	53	R3	I				点検							点検
無名橋8	市道	市道13-30号線	3.48	1960	63	R3	I				点検							点検
無名橋9	市道	市道15-32号線	2.6	1970	53	R3	I	←→ 撤去										
無名橋10	市道	市道11-22号線	2.66	1970	53	R3	II	←→ 撤去										
無名橋12	市道	市道25-13号線	4.4	1970	53	R3	II				点検							点検・設計 主部材補修
無名橋13	市道	市道25-14号線	4.62	1970	53	R3	II				点検							点検
文蔵橋	市道	市道25-02号線	4.3	1972	51	R3	II				点検							点検・設計 主部材補修
無名橋1	市道	市道25-02号線	3.65	1970	53	R3	I				点検							点検
無名橋14	市道	市道25-14号線	4.2	1970	53	R3	II				点検							点検・設計 主部材補修
無名橋15	市道	市道25-13号線	5.1	1970	53	R3	I				点検							点検
無名橋17	市道	市道33-12号線	2.4	1970	53	R3	I	←→ 撤去										
無名橋19	市道	市道33-12号線	2.4	1970	53	R3	II	←→ 撤去										
無名橋20	市道	市道33-12号線	2.4	1970	53	R3	I				点検							点検
無名橋21	市道	市道33-12号線	2.4	1970	53	R3	I				点検							点検
無名橋2	市道	市道33-01号線	4.05	1970	53	R3	I				点検							点検
無名橋22	市道	市道33-12号線	2.4	1970	53	R3	I				点検							点検
無名橋23	市道	市道33-12号線	2.4	1970	53	R3	I				点検							点検
無名橋27	市道	市道43-11号線	8.6	2015	8	R3	I				点検							点検
丁和橋	市道	市道41-47号線	7.6	1979	44	R3	I				点検							点検
無名橋28	市道	市道43-37号線	7.64	1970	53	R3	I				点検							点検
無名橋29	市道	市道43-36号線	4.09	1970	53	R3	I				点検							点検
無名橋30	市道	市道43-21号線	4.43	1970	53	R3	II				点検							点検
無名橋31	市道	市道42-27号線	4.5	1970	53	R3	II				点検							点検
無名橋32	市道	市道42-26号線	4.5	1970	53	R3	II				点検							点検
無名橋33	市道	市道42-25号線	4.3	1970	53	R3	II				点検							点検
無名橋34	市道	市道41-22号線	4.3	1970	53	R3	I				点検							点検
無名橋35	市道	市道42-52号線	7.37	1970	53	R3	II				点検							点検・設計 主部材補修
無名橋36	市道	市道56-23号線	2.01	1980	43	R3	I				点検							点検
無名橋37	市道	市道56-23号線	2.02	1980	43	R3	I				点検							点検
無名橋5	市道	市道52-06号線	2.49	1970	53	R3	II				点検							点検
無名橋38	市道	市道55-47号線	2.02	1980	43	R3	I				点検							点検
無名橋39	市道	市道55-47号線	2.01	1980	43	R3	I				点検							点検
無名橋40	市道	市道55-47号線	2.01	1980	43	R3	I				点検							点検
無名橋41	市道	市道53-12号線	2.78	1970	53	R3	II				点検							点検・設計 主部材補修
無名橋42	市道	市道55-47号線	5.25	1970	53	R3	II				点検							点検
無名橋43	市道	市道55-47号線	5.25	1970	53	R3	II				点検							点検
無名橋44	市道	市道55-47号線	5.25	1970	53	R3	I				点検							点検
無名橋45	市道	市道55-47号線	5.25	1970	53	R3	II				点検							点検
無名橋46	市道	市道55-49号線	2.54	1970	53	R3	II				点検							点検・設計 主部材補修
無名橋47	市道	市道55-47号線	5.25	1970	53	R3	II				点検							点検
無名橋3	市道	市道42-01号線	4.03	1970	53	R3	I				点検							点検

蕨市 橋りょう長寿命化修繕計画（個別施設計画）
(令和4年度)

凡例 : ←→ 対策を実施すべき時期を示す。

橋梁名	道路種別	路線名	橋長(m)	架設年度	供用年数	最新点検年次	判定区分	対策の内容・時期										
								R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	
稲荷橋	市道	市道55-25号線	5.8	1998	25	R3	I					点検						点検
緑が池橋	市道	市道55-35号線	6	2002	21	R3	II					点検						点検 設計
緑橋	市道	市道55-42号線	5.85	2000	23	R3	II					点検						点検 設計
ひこばえ橋	市道	市道55-42号線	5.85	2001	22	R3	II					点検						点検
無名橋48	市道	市道55-22号線	3.9	1970	53	R3	I					点検						点検
無名橋49	市道	市道55-30号線	3.5	1970	53	R3	I					点検						点検
無名橋50	市道	市道55-20号線	5.55	1970	53	R3	II					点検						点検
第二丁張橋	市道	市道51-13号線	9	1968	55	R3	I					点検						点検
無名橋51	市道	市道41-11号線	9.4	1970	53	R3	I					点検						点検
丁張橋	市道	市道51-01号線	5.56	1979	44	R3	I					点検						点検
丁張下青木跨線道路橋	市道	市道42-01号線	158.5	1975	48	R3	III	JR補修	←→			点検		設計		←	点検	跨線部外補修
蕨跨線人道橋	市道	市道42-62号線	149.1	1968	55	R3	III	JR補修	←→			点検						点検
塚越跨線人道橋	市道	市道31-50号線	78.62	1967	56	R3	II		設計			←→	点検・JR補修					点検
丁張跨線人道橋	市道	市道43-46号線	63.17	1967	56	R7	III	設計			←→	点検・JR補修						点検
合 計 (千円)									436,377	388,892	330,399	167,141	262,472	104,167	309,373	145,747	215,894	23,447

○計画策定期

平成 30 年 3 月 計画策定
令和 2 年 3 月 一部改訂
令和 4 年 11 月 改訂
令和 7 年 11 月 一部改訂